

セントラル短資株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、また職業生活と家庭生活の調和を図り働きやすい労働環境を整えることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、平成27年度からは次のように行動計画を策定する。

1、計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2、内容

目標1

相談窓口の活用を通じ、育児休業取得の促進を継続する。

[対策]

育児休業制度や相談窓口について再度従業員に周知し、取得しやすい環境を拡充する。

目標2

男性従業員の育児休業取得の環境整備をする。

[対策]

男性従業員も育児休業意を取得することが出来ることを周知し、また対象者がいる部署の管理職の理解を深める。

目標3

ワークライフバランス実現のため従業員の年次有給休暇取得を促進する。

[対策]

会社全体と部署毎に取得目標を、個人に最低取得日数目標を設定し、周知により有給休暇取得を促進する。

以上